

# 議第191号 公の施設の指定管理者の指定について

## 1 趣旨

蘭島文化振興施設（蘭島閣美術館、蘭島閣美術館別館、白雪楼、松濤園、昆虫の家「頑愚庵」、三之瀬御本陣芸術文化館及び春蘭荘・松籟亭・煎茶室）の指定管理者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、あらかじめ呉市議会の議決を経て、指定しようとするものです。

## 2 公の施設の概要

蘭島文化振興施設（全8施設）のうち7施設を対象とするものです。

|      |  |
|------|--|
| 施設名  | 蘭島文化振興施設   |
| 設置目的 | 美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに教育、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置する。 |
| 設置条例 | 蘭島文化振興施設条例   |

### (1) 蘭島閣美術館

|                   |  |                |        |
|-------------------|--|----------------|--------|
| 施設所在地             | 呉市下蒲刈町三之瀬200番地の1                               |                |        |
| 設置年月日             | 平成3年10月26日                                     |                |        |
| 施設規模等             | 敷地面積   | 1,384㎡         |        |
|                   | 延べ面積   | 1,056.65㎡      |        |
|                   | 構造・階数  | 木造、地下1階地上3階建て  |        |
|                   | 主要施設   | 展示室、収蔵庫        |        |
| 利用状況              | 利用者数   | 令和3年度          | 6,353人 |
|                   |  | 令和4年度          | 9,587人 |
|                   |  | 令和5年度          | 7,416人 |
| 指定管理業務に係る主要な決算の状況 | 令和5年度  |                |        |
|                   | 【呉市分】  |                |        |
|                   | 歳入   | 189千円          |        |
|                   | 図録等販売収入  | 189千円          |        |
|                   | 歳出   | 73,917千円       |        |
|                   | 指定管理料  | 58,359千円       |        |
|                   | 需用費（修繕料）                                       | 10,137千円       |        |
|                   | 工事請負費  | 5,421千円        |        |
|                   | 【指定管理者分】                                       |                |        |
|                   | 収入   | 61,568千円       |        |
|                   | 支出   | 63,265千円       |        |
|                   | ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料2）を参照 |                |        |
| 指定管理実績            | 平成27年4月1日～令和2年3月31日                            | 公益財団法人蘭島文化振興財団 |        |
|                   | 令和2年4月1日～令和7年3月31日                             | 公益財団法人蘭島文化振興財団 |        |

## (2) 蘭島閣美術館別館

|                   |   |                |        |
|-------------------|---|----------------|--------|
| 施設所在地             | 呉市下蒲刈町三之瀬195番地                                  |                |        |
| 設置年月日             | 平成9年4月1日  |                |        |
| 施設規模等             | 敷地面積  | 1,120㎡         |        |
|                   | 延べ面積  | 368.44㎡        |        |
|                   | 構造・階数   | 木造, 地下1階地上1階建て |        |
|                   | 主要施設  | 展示室, 収蔵庫       |        |
| 利用状況              | 利用者数  | 令和3年度          | 509人   |
|                   |   | 令和4年度          | 556人   |
|                   |   | 令和5年度          | 1,110人 |
| 指定管理業務に係る主要な決算の状況 | 令和5年度   |                |        |
|                   | 【呉市分】   |                |        |
|                   | 歳入  | 0千円            |        |
|                   | 歳出  | 16,155千円       |        |
|                   | 指定管理料   | 16,155千円       |        |
|                   | 【指定管理者分】  |                |        |
|                   | 収入  | 16,354千円       |        |
|                   | 支出  | 15,805千円       |        |
|                   | ※指定管理者の収支決算詳細については, 別添「指定管理業務収支状況報告書」(参考資料3)を参照 |                |        |
| 指定管理実績            | 平成27年4月1日～令和2年3月31日                             | 公益財団法人蘭島文化振興財団 |        |
|                   | 令和2年4月1日～令和7年3月31日                              | 公益財団法人蘭島文化振興財団 |        |

## (3) 白雪楼

|                   |                |            |        |
|-------------------|----------------|------------|--------|
| 施設所在地             | 呉市下蒲刈町三之瀬197番地 |            |        |
| 設置年月日             | 平成8年11月10日     |            |        |
| 施設規模等             | 敷地面積           | 312.84㎡    |        |
|                   | 延べ面積           | 173.80㎡    |        |
|                   | 構造・階数          | 木造, 地上2階建て |        |
|                   | 主要施設           | 茶室         |        |
| 利用状況              | 利用者数           | 令和3年度      | 2,405人 |
|                   |                | 令和4年度      | 2,759人 |
|                   |                | 令和5年度      | 2,818人 |
| 指定管理業務に係る主要な決算の状況 | 令和5年度          |            |        |
|                   | 【呉市分】          |            |        |
|                   | 歳入             | 0千円        |        |
|                   | 歳出             | 15,593千円   |        |
|                   | 指定管理料          | 14,603千円   |        |
|                   | 需用費(修繕料)       | 990千円      |        |
|                   | 【指定管理者分】       |            |        |
|                   | 収入             | 15,221千円   |        |

|        |   |
|--------|---|
|        | 支出<br>14,109千円<br>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料4）を参照        |
| 指定管理実績 | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団<br>令和2年4月1日～令和7年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団 |

(4) 松濤園

|                   |  |
|-------------------|--|
| 施設所在地             | 呉市下蒲刈町下島12277番地の3  |
| 設置年月日             | 平成6年7月17日  |
| 施設規模等             | 敷地面積 4,212.79㎡<br>主要施設 陶磁器館：延べ面積233.04㎡，木造，地上2階建て<br>朝鮮通信使資料館 御馳走一番館：延べ面積576.57㎡，木造，地上2階建て<br>あかりの館：延べ面積464.96㎡，木造，地上2階建て<br>蒲刈島御番所：延べ面積67.65㎡，木造，平屋建て |
| 利用状況              | 利用者数 令和3年度 7,504人<br>令和4年度 13,176人<br>令和5年度 12,936人  |
| 指定管理業務に係る主要な決算の状況 | 令和5年度<br>【呉市分】<br>歳入 0千円<br>歳出 52,961千円<br>指定管理料 52,961千円<br>【指定管理者分】<br>収入 59,100千円<br>支出 58,741千円<br>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料5）を参照  |
| 指定管理実績            | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団<br>令和2年4月1日～令和7年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団  |

(5) 昆虫の家「頑愚庵」

|       |  |
|-------|--|
| 施設所在地 | 呉市下蒲刈町下島12364番地の3  |
| 設置年月日 | 平成10年7月4日  |
| 施設規模等 | 敷地面積 230㎡<br>延べ面積 216.04㎡<br>構造・階数 木造，地上2階建て<br>主要施設 展示館 |
| 利用状況  | 利用者数 令和3年度 878人<br>令和4年度 948人                            |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | 令和5年度 1,229人  |
| 指定管理業務に係る主要な決算の状況 | 令和5年度<br><b>【呉市分】</b><br>歳入 0千円<br>歳出 8,390千円<br>指定管理料 8,390千円<br><b>【指定管理者分】</b><br>収入 8,658千円<br>支出 8,949千円<br>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料6）を参照 |
| 指定管理実績            | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団<br>令和2年4月1日～令和7年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団   |

(6) 三之瀬御本陣芸術文化館

|                   |   |
|-------------------|---|
| 施設所在地             | 呉市下蒲刈町三之瀬311番地  |
| 設置年月日             | 平成16年2月28日  |
| 施設規模等             | 敷地面積 935.3㎡<br>延べ面積 1,064.95㎡<br>構造・階数 鉄筋コンクリート造，地下1階地上2階建て<br>主要施設 美術館，収蔵庫   |
| 利用状況              | 利用者数 令和3年度 3,457人<br>令和4年度 6,926人<br>令和5年度 4,839人   |
| 指定管理業務に係る主要な決算の状況 | 令和5年度<br><b>【呉市分】</b><br>歳入 0千円<br>歳出 26,226千円<br>指定管理料 26,226千円<br><b>【指定管理者分】</b><br>収入 27,020千円<br>支出 29,179千円<br>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料7）を参照 |
| 指定管理実績            | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団<br>令和2年4月1日～令和7年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団   |

(7) 春蘭荘・松籟亭・煎茶室

|       |  |
|-------|--|
| 施設所在地 | 呉市下蒲刈町池之浦13158番地                               |
| 設置年月日 | 平成9年4月1日                                       |
| 施設規模等 | 敷地面積 7,192.00㎡<br>主要施設 春蘭荘：延べ面積494.17㎡，木造，平屋建て |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | 松籟亭：延べ面積63.13㎡，木造，平屋建て<br>煎茶室：延べ面積15.80㎡，木造，平屋建て  |
| 利用状況              | 利用者数 令和3年度 166人<br>令和4年度 99人<br>令和5年度 84人   |
| 指定管理業務に係る主要な決算の状況 | 令和5年度<br>【呉市分】<br>歳入 0千円<br>歳出 6,535千円<br>指定管理料 6,535千円<br>【指定管理者分】<br>収入 6,752千円<br>支出 8,005千円<br>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料8）を参照 |
| 指定管理実績            | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団<br>令和2年4月1日～令和7年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団   |

### 3 指定管理者の業務の範囲

- (1) 施設，設備，展示品等の維持及び管理に関する業務
- (2) 次に掲げる事業に関する業務
  - ア 美術品，朝鮮通信使・頼家に関する資料等の歴史的資料（以下「歴史的資料」という。），昆虫を始めとする自然科学資料（以下「自然科学資料」という。）等を収集し，保管し，及び展示して市民の利用に供する事業
  - イ 美術品，歴史的資料，自然科学資料等に関する調査・研究，教育，指導及び知識の普及に関する事業
  - ウ 美術，歴史文化，自然科学等に関する講演会，講習会，講座等の開催に関する事業
  - エ 自然保護に関する調査・研究及び技術的指導に関する事業
  - オ 市内外の人々の交流及びコミュニティの場の提供に関する事業
  - カ アからオまでに掲げるもののほか，市長が必要と認める事業
- (3) 蘭島文化振興施設のうち，蘭島閣美術館，蘭島閣美術館別館，白雪楼，松濤園，昆虫の家「頑愚庵」及び三之瀬御本陣芸術文化館への入館並びに春蘭荘・松籟亭・煎茶室の使用の許可に関する業務
- (4) 上記の業務に付随する業務

### 4 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

### 5 団体（候補者）の概要

|     |                |
|-----|----------------|
| 団体名 | 公益財団法人蘭島文化振興財団 |
|-----|----------------|

|       |  |
|-------|--|
| 団体所在地 | 呉市下蒲刈町下島2361番地の7   |
| 代表者氏名 | 理事長 海生 泰定  |
| 設立年月日 | 平成14年9月30日   |
| 設立目的  | 地域文化の振興を目指した諸事業を行うとともに、地域文化に関する教育普及活動の推進を図り、もって呉市民の文化振興と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。   |
| 事業概要  | (1) 蘭島閣美術館、蘭島閣美術館別館、三之瀬御本陣芸術文化館における芸術文化振興事業<br>(2) 昆虫の家における自然環境保全啓発事業<br>(3) 松濤園における芸術文化振興事業<br>(4) 白雪楼、春蘭荘・松籟亭・煎茶室における芸術文化振興事業<br>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業     |
| 資本金   | 57,955千円   |
| 従業員数  | 26人  |
| 役員    | 評議員 吉川 宏夫 渡邊 勝男 原田 敏信<br>白井 教司 渡邊 賢明 菅原 章治<br>菅原 博文<br>理事長 海生 泰定<br>副理事長 竹内 滝法<br>専務理事 柴村 隆博<br>理事 渡辺 哲宏 竹本 芳基 中本 克州<br>山本 忠 大場 俊明 古川 竜彦<br>多田 博<br>監事 河菜 春文 小松 史洋 |
| 決算    | 令和5年度<br>収入 194,673千円<br>支出 199,632千円  |

## 6 団体（候補者）から提出された事業計画書の概要

|            |   |
|------------|---|
| 管理運営上の基本方針 | (1) 近代日本画、洋画、陶磁器を中心とする豊富な所蔵作品を活用して、豊かな知識・経験を持つ学芸員の企画により、年間を通じた切れ目のない展覧会事業を行うとともに、良質なコレクションを背景に全国の他館との貸借による特別展を開催し、広く市民の美術に関する知識及び教養の向上を図る。<br>(2) 適切に職員を配置し、更なる知識・技術の向上を目指した教育を計画的に行うとともに、所蔵品の良好な環境の下での管理や、各施設の建物・設備の適正な維持管理に努める。 |
| 管理運営体制     | 事務を総括する事務局長1名を配置する。加えて、常勤職員14名（うち学芸員7名、防火管理者1名、食品衛生管理者1名）、非常勤職員11   |

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | 名を配置し、計26名で管理を行う。   |
| 施設の維持管理          | (1) 修繕が必要な際には速やかに市に届け出るとともに、来館者への危険度や資料への影響を含め、緊急に改修の必要がある箇所については迅速に対処する。<br>(2) 専門的な技術を必要とするものについては、専門業者に委託し、効率的な保守点検を行う。          |
| 利用促進の取組          | (1) 特別展や所蔵品展、展覧会に合わせた魅力的なワークショップや講座の企画・開催をし、広く広報を行う。<br>(2) 呉市や宿泊・観光施設と連携して、団体旅行・教育旅行の周遊先として選択されるよう積極的な誘致に努める。                      |
| 自主事業その他サービス向上の取組 | 子どもたちを対象とした「ふれあい昆虫教室」や、クラシック音楽と絵画を融合させたワークショップなど、これまで開催してきた事業に加えて「昆虫イラスト展」を新たな自主事業として実施する。  |
| 経費縮減の取組          | (1) 常勤職員と非常勤職員の適切な配置を行うとともに、複数施設間での弾力的な運用を行うことで定常的な人件費の抑制に努める。<br>(2) 複数施設を一括管理する強みを生かし、共通で使用する備品や共通の委託業務などをまとめて発注することで、調達費用の縮減を図る。 |

## 7 団体（候補者）から提出された期間中の収支計画

別添「指定管理業務収支計画書」（参考資料9から16まで）のとおり

## 8 選定委員会による審査結果の概要

### (1) 申請者

| 団体名            | 団体所在地            | 代表者氏名     |
|----------------|------------------|-----------|
| 公益財団法人蘭島文化振興財団 | 呉市下蒲刈町下島2361番地の7 | 理事長 海生 泰定 |

### (2) 審査基準

募集方法が非公募であったため、申請要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、基準ごとにその適否を審査したものです。

| 審査基準  | 判定  |
|---|-----|
| ア 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等な利用が図られるものであること。<br>【主な評価の視点】<br>利用者の平等な利用の確保<br>不当な利用制限項目の有無<br>特定の者のみに有利な利用形態の有無 | 適・否 |
| イ 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。  | 適・否 |

|   |                         |
|---|-------------------------|
| <p>【主な評価の視点】</p> <p>適正に管理を行える体制（人員配置等）</p> <p>適正かつ確実な維持管理</p> <p>施設の設置目的や性格，関係する法令，条例等についての理解</p> <p>収蔵品の適正な保守管理</p> <p>苦情への対応や個人情報の取扱い</p> <p>事故・災害等の緊急事態に対応可能な体制</p>  |                         |
| <p>ウ 事業計画書等の内容が，利用促進が図られるものであること。</p> <p>市の芸術・文化の向上が図られるものであり，具体性・現実性があること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>施設の利用促進に係る具体的な取組（サービス向上等）</p> <p>利用者数等の数値目標</p> <p>利用者の要望（ニーズ）把握に係る具体的な取組</p> <p>各施設の特徴を生かした独自性のある提案</p> <p>市の芸術・文化の向上を意識した事業</p> | 適・否                     |
| <p>エ 事業計画書及び収支予算書の内容が，適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>適切な収支計画書の規模・内容</p> <p>施設間の効果的な連携</p> <p>適切な提案額</p> <p>管理経費の縮減のための工夫</p>  | 適・否                     |
| <p>オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>経営状況</p> <p>安定した管理を行える体制（有資格者の配置等）</p>  | 適・否                     |
| <p>カ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準</p> <p>【主な評価の視点】</p> <p>職員の雇用についての考え方</p> <p>市の施策との連携</p> <p>地域住民への配慮</p>   | 適・否                     |
| <p>総合判定</p>   | <p>適・否</p> <p>※否は失格</p> |

(3) 審査結果

|      |                |   |
|------|----------------|---|
| 申請者  | 公益財団法人蘭島文化振興財団 | <p>【評価した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な管理運営が期待できる。</li> <li>・地域の重要な文化施設であるとともに，観光施設としても今後の更なる活用が期待でき</li> </ul> |
| 総合判定 | 適              |   |
| 【内訳】 |                |   |

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 審査基準ア | 適 | る。<br>・子どもを対象とした教育普及事業やギャラリーコンサートなど、施設の特徴を生かした自主事業に取り組んでいる。 |
| 審査基準イ | 適 |   |
| 審査基準ウ | 適 |   |
| 審査基準エ | 適 |   |
| 審査基準オ | 適 |   |
| 審査基準カ | 適 |   |

(4) 選定委員会委員名簿

|      | 氏 名   | 所 属 等   |
|------|-------|---|
| 委員長  | 市川 一雄 | 呉市文化スポーツ部副部長                                  |
| 副委員長 | 朝倉 淳  | 広島大学名誉教授                                      |
| 委員   | 山田 知子 | 比治山大学現代文化学部教授                                 |
|      | 松本 美幸 | 税理士   |
|      | 吉田 実  | 公益財団法人中国地域創造研究センター<br>調査・研究部 地域づくりグループ長 主席研究員 |
|      | 岡本 隆寛 | 呉市美術協会副会長                                     |
|      | 中野 隆治 | 一般社団法人広島県観光連盟<br>経営企画・マーケティング事業部プロデューサー       |

9 選定の理由

(1) 非公募での選定理由

当該施設は、調査研究や学芸員の人材育成など、その業務の特殊性から、専門性・継続性が求められ、かつ、長期的展望に立った事業展開が必要であり、また、収蔵品の管理や教育普及事業の実施など、他の公共施設と比べ、より公益性の高い安定的・効果的な管理運営が必要な施設であることから、施設の管理運営に関するノウハウや知識・経験を有する公益財団法人蘭島文化振興財団が管理運営をすることが効果的であるため、非公募による選定手続を行ったものです。

(2) 選定委員会での審査

公募により指定管理者の候補者選定を行う場合に準じて、民間の専門的な知識を有する有識者等を含む委員をもって組織する選定委員会により、指定管理者としての適否審査を行いました。

その結果、公益財団法人蘭島文化振興財団が指定管理者として適当であると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として選定したものです。